

平成26年度
事業計画書

平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで

公益財団法人 東広島市教育文化振興事業団

平成26年度事業計画書

基本方針

東広島市における教育、文化、芸術の振興及びスポーツの振興に関する事業を行い、もって心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的とし次の事業を行います。

『公益目的事業』

■ 東広島市における教育文化芸術の振興及び国際化の推進に関する事業（公1）

1 自主企画事業

- (1) 広島大学美術制作展（東広島市民ギャラリー）（5月開催予定）
多くの市民に芸術に親しむ場を提供し、市民と学生の交流を図るため、大学で美術を学ぶ学生による「制作展」を開催します。
- (2) 神楽鑑賞会（6月開催予定）
神楽を通して、郷土の伝統芸能に親しむ機会を提供します。
- (3) ベヒシュタインを弾く会（7月開催予定）
東広島市市民文化センターアザレアホールにあるピアノを体験していただくことで、市民に音楽を身近に感じてもらい、音楽のまちづくりにつなげるとともに、ホールの利用促進を図ります。
- (4) 親子工作教室（7月開催予定）
夏休みの児童を対象に、ものづくりへの興味をもってもらう機会にします。
- (5) 中学校、高等学校美術展（東広島市民ギャラリー）（8月開催）
生徒に作品発表の場をつくり、広く市民に芸術に親しむ機会を提供します。
- (6) 子供たちによる絵画展（東広島市民ギャラリー）（10月開催）
市制40周年記念事業として、市内の子供たちが描いた「未来の東広島」の絵を展示する絵画展を開催します。
- (7) 特別講座（10月、1月開催予定）
日常生活に役立つテーマで講演会などを開催します。
- (8) 新春書道展（東広島市民ギャラリー）（1月開催）
芸術文化の振興を図るため、多くの市民から作品を募集し、毎年恒例の「新春書道展」を開催します。
- (9) フレッシュコンサート（2月開催予定）
市民の芸術文化の振興を図るとともに、「東広島市学園都市づくり交流会議」の構成団体として市民文化センターが市内大学と地域の交流の拠点となるよう、学生活動の成果を発表する場として、市内大学と連携して定期演奏会を企画開催します。
- (10) 写真展（東広島市民ギャラリー）（2月開催予定）
市制40周年記念事業として、広く市民から市制施行当時の東広島の写真を募集し「写真展」を開催します。

2 文化活動支援事業（施設管理）

東広島市の公の施設における指定管理者として、東広島市市民文化センター及び東広島市民ギャラリーの適正かつ効果的な管理運営を行い、教育文化及び芸術活動の拠点となるよう利用の促進を図ります。

◆東広島市市民文化センター

単位：千円・人

| 区 分 | 平成26年度 目 標 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 (見込み) |
|------|---------------|--------|--------|--------|-----------------|
| 使用料 | 25,000 | 25,663 | 27,203 | 24,797 | 24,700 |
| 利用者数 | 70,000 | 67,072 | 71,342 | 75,549 | 67,800 |

※減免分を含む。

◆東広島市民ギャラリー

単位：円・人

| 区 分 | 平成26年度 目 標 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 (見込み) |
|------|---------------|---------|---------|---------|-----------------|
| 使用料 | 250,000 | 331,830 | 199,320 | 299,480 | 230,000 |
| 入館者数 | 23,500 | 21,024 | 19,554 | 23,812 | 23,000 |

※減免分を含む。

3 ジュニアオーケストラ設立準備クラス運営事業

「東広島市音楽のまちづくり構想」により、音楽を通して次世代を担う青少年の創造性と豊かな感性を育むことを目的とし、東広島市ジュニアオーケストラ設立に向けて「東広島市ジュニアオーケストラ設立準備クラス」の運営を行います。

楽器演奏練習（月2～3回）

定期演奏会（3月開催予定）

4 コミュニケーションコーナー運営事業

外国人市民の生活支援として、多言語による相談事業を行うとともに、外国人市民が必要としている行政・生活情報等の提供を行うことにより、外国人市民が心豊かに安心して暮らせる環境を作ることを目的にコミュニケーションコーナーの運営を行います。

ア 外国人相談事業（英語、中国語、ポルトガル語対応）

イ 情報提供事業（海外図書、新聞、雑誌等、インターネット環境）

5 国際化推進事業

外国人市民も含め誰もが地域社会の一員として心豊かに安心して暮らすことができる多文化共生社会の形成を目指して、次の国際化、国際交流の推進、外国人市民の生活支援等の事業を行います。

(1) 国際化啓発・文化交流事業

ア 浴衣でいこう（6月開催予定）

イ 七夕茶会（7月開催予定）

- ウ 盆踊り練習と盆踊り大会参加 (8月開催予定)
 - エ 外国人日本語スピーチコンテスト (11月開催予定)
 - オ 新年交流会のための着付け教室 (12月開催予定)
 - カ 新年交流会のもちづくり体験 (1月開催予定)
 - キ 新年交流会 (1月開催予定)
 - ク 書道教室 (毎月第1・3土曜日)
 - ケ ホームステイ、ホームビジットの設定 (随時)
- (2) 外国人生活支援・国際交流ボランティア養成事業
- ア 国際交流ボランティアの登録 (随時)
 - イ 日本語教室 (毎週 水木日)
 - ウ One to one にほんご (随時)
 - エ 日本語自由学習クラス (毎週)
 - オ 多言語広報サービス (毎月)
 - カ 日本語ボランティア講習会 (年2回)
 - キ 交流事業のためのボランティア講習会 (年2回)

■ 東広島市におけるスポーツ教室の開催等スポーツ振興に関する事業（公2）

1 体育施設運営事業

東広島市の公の施設における指定管理者として、東広島市黒瀬・安芸津B&G海洋センター及び黒瀬屋内プール、黒瀬市民グラウンド、安芸津市民グラウンドの体育施設の適正かつ効果的な管理運営を行い、スポーツ振興の拠点となるよう、利用の促進を図ります。

◆黒瀬B&G海洋センター

単位：円・人

| 区分 | 平成26年度 目標 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 (見込み) |
|------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| 使用料 | 1,450,000 | 1,357,750 | 1,283,850 | 1,353,300 | 1,430,000 |
| 利用者数 | 23,000 | 22,201 | 20,927 | 21,725 | 22,950 |

※減免分を含む。

◆安芸津B&G海洋センター

単位：円・人

| 区分 | 平成26年度 目標 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 (見込み) |
|------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| 使用料 | 3,500,000 | 3,477,320 | 3,435,290 | 3,439,510 | 3,450,000 |
| 利用者数 | 49,000 | 48,403 | 44,071 | 46,980 | 48,950 |

※減免分を含む。

◆黒瀬屋内プール

単位：円・人

| 区 分 | 平成26年度 目 標 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 (見込み) |
|------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| 使用料 | 8,110,000 | 6,484,850 | 7,630,850 | 7,896,250 | 8,100,000 |
| 利用者数 | 62,400 | 47,405 | 56,212 | 62,063 | 62,390 |

※減免分を含む。

◆黒瀬市民グラウンド

単位：円・人

| 区 分 | 平成26年度 目 標 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 (見込み) |
|------|---------------|---------|---------|---------|-----------------|
| 使用料 | 540,000 | 197,600 | 202,650 | 433,800 | 539,000 |
| 利用者数 | 7,300 | 3,487 | 3,201 | 7,662 | 7,290 |

※減免分を含む。

◆安芸津市民グラウンド

単位：円・人

| 区 分 | 平成26年度 目 標 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 (見込み) |
|------|---------------|---------|---------|---------|-----------------|
| 使用料 | 310,000 | 302,400 | 258,400 | 264,400 | 305,000 |
| 利用者数 | 43,400 | 76,596 | 75,471 | 46,844 | 43,370 |

※減免分を含む。

2 スポーツ振興事業

市民の体力向上、健康の維持及びスポーツの振興を目的に、各種スポーツ教室等の企画・開催をします。

(1) 東広島市委託事業

ア スポーツ教室

日常生活におけるスポーツ活動を推進し、生涯にわたりスポーツに親しめるよう各種スポーツ教室を実施します。

(ニュースポーツ教室：週3会場3教室、72回、100名程度)

(各種スポーツ教室：水泳教室、健康アップ教室等 随時開催)

イ 生きがい健康体育大学

健康に対する知識を深めるとともに、生涯にわたり生きがいをもって自力で日常生活を行える資質を養うことを目的として開催します。

(全11回の講義・実技30名程度)

ウ 体育の日の行事 (アクアパークチャレンジスポーツ)

市民に様々なスポーツを楽しんでいただくためアクアパーク等を利用しスポーツ体験会を体育の日記念行事として開催します。

(13競技、延べ1,300名程度)

エ スポーツの普及及び振興に関する事業

市内の各地域センター等に赴き、ニュースポーツ等の指導、紹介を行い普及活動に努めます。

(10地域、100名程度)

(2) 自主企画事業

市民の体力向上、健康維持及びスポーツの振興を目的として年間を通じてスポーツ教室を開催します。

(テニス初級、テニス中級、卓球、バドミントン、ヨガ2教室、ハワイアンフラ、アクアビクス、ジュニアトータルスポーツ 9教室・前期、後期各15回、500名程度)

(3) 海洋性レクリエーションの普及啓発事業

市民(小・中学生)を対象に、事業団指導者(アドバンスインストラクター)と地域指導者が連携し、カヌー、ヨット、ローボートなど様々な海洋性スポーツが体験できる教室を開催し、楽しさを体験していただき、生涯スポーツの推進を図ります。

(6月～9月開催、10回、延べ500名程度)

3 国民健康保険事業

健康・体力づくり等を支援する国民健康保険事業を行うとともに、スポーツ施設の利用促進を図ります。

ア 健康増進運動教室

日頃体を動かす機会の少ない市民(40歳以上)を対象に、気軽に行えるウォーキングやニュースポーツなどの講義と実技指導を行うことで、健康・体力の維持向上を支援することを目的に開催します。

(2地域、各8回、各30名程度)

イ いきいき健康づくり事業

40歳以上の国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度の加入者を対象に、健康づくりや生活習慣病の予防を目的として運動施設(プール)の利用助成事務を行います。

(2施設、年間延べ4,000名程度)

4 スポーツ情報広報事業

東広島市の体育・スポーツ及びレクリエーションに関する資料の収集・調査研究並びに情報の提供などを行い市民スポーツに対する関心を高め、スポーツの普及・振興を図ります。

ア 月刊誌HGHの発行

事業団主催事業及び各種スポーツ並びに施設の紹介(毎月発行)

イ スポーツ情報コーナーの設置

各種スポーツ情報の掲示等

(施設内設置、ホームページ、フェイスブック等で年間随時掲載)

ウ 資料の収集及び掲示

ニュースポーツルール集、ストレッチ集等（年間随時）

5 その他

スポーツ活動の振興を図るため、スポーツ用具及び備品等の貸出し業務を行います。

貸出備品等一覧表

| No. | 備 品 名 | No. | 備 品 名 |
|-----|-------------------|-----|-----------|
| 1 | グラウンド・ゴルフ | 11 | フライングディスク |
| 2 | ユニカール | 12 | ダーツ |
| 3 | ペタンク | 13 | 長縄 |
| 4 | 体力測定器（握力計・長座体前屈計） | 14 | キンボール |
| 5 | ミニテニス | 15 | ミニトランポリン |
| 6 | ファミリーバドミントン | 16 | ラグビーボール |
| 7 | ストラックアウト | 17 | ゼッケン |
| 8 | 玉入れ | 18 | 鏡 |
| 9 | クロリティー（輪投げ） | 19 | ワイヤレスマイク |
| 10 | ビーチボール | | |

平成24年度 223回（月19回）

平成25年度 280回（月23回）見込み

平成26年度 300回（月25回）目標

『その他の事業』

■ 施設利用者の利便性向上に関する事業（他1）

東広島市市民文化センターに係る指定管理業務での施設貸与のうち、非公益目的となる施設利用に対して、広く東広島市の教育文化、芸術活動及び地域の振興を目的に、施設利用者の利便性向上を図るために行う利用者支援事業を「その他の事業」として区分して実施します。